

教育・保育等の確保方策の設定に係る考え方

平成26年7月29日

○1号・2号認定の学校教育の利用希望に係る「確保方策」の考え方	1
○2号・3号認定の保育の利用希望に係る「確保方策」の考え方	2
○一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり） の「量の見込み」の修正と「確保方策」の考え方	4
○確保方策の設定理由・具体的内容（こども育成課）	6
○地域子育て支援拠点事業 見込数算出資料	8
○子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 見込数算出資料（病児・緊急対応強化型を除く）	9
○病児保育事業 見込数算出資料	10
○子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）見込数算出資料	11
○子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 見込数算出資料（就学後）	12
○放課後児童健全育成事業 確保の方策について	13

＜事前送付資料からの変更箇所＞

- ・ 2～3頁 追加
- ・ 6～12頁 修正

1号・2号認定の学校教育の利用希望に係る「確保方策」の考え方

量の見込みについて

ニーズ調査から算出した量の見込みに対しては、補正していないが、他市町村の子どもについては、見込む必要がある。

現時点では、幼稚園への新制度への移行の意向調査において把握できた利用状況を設定することとする。

他市町村の子どもについては、平成31年度まで見込むことが難しいことと、平成31年度までは、量の見込みが減少傾向であることを踏まえ、現在の利用状況を平成31年度まで設定することとする。

1号認定と2号認定の学校教育の利用希望者を足した「量の見込み」としては、平成27年度の6,721人で、平成31年度になると5,908人と減少傾向にある。

現在の利用状況と認可定員

本市にある幼稚園の園児数は、6,443人（平成25年5月1日現在）に対して、認可定員は、7,950人（平成26年4月1日現在）である。

確保方策について

確保方策については、新制度に移行する認定こども園・幼稚園のほか、移行しない幼稚園も含めて確保方策として設定することができる。

また、1号認定と2号認定の学校教育の利用希望者については、教育標準時間としては同じであるため、確保方策も一緒に考えることとする。

現在の幼稚園が平成31年度まで、現状のままの認可定員であるとすれば、量の見込み分は確保できることとなる。

※今後、幼稚園の新制度への移行に関する意向や、県との広域調整等のなかで多少の変更は考えられる。

2号・3号認定の保育の利用希望に係る「確保方策」の考え方

保育の量を確保するに当たっては、以下の点を考慮しました。

- ・国が定めた「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」では、『市町村は、「待機児童解消加速化プラン」において目標年次としている平成29年度末までに、各年度の量の見込みに対応する**特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業を整備すること**を目指し、各年度における提供体制の確保の内容及びその実施時期を定めること。』としている。
- ・また、「待機児童解消加速化プラン」においては、『保育ニーズのピークを迎える平成29年度末までに待機児童解消を目指す。』としており、本市においても平成29年度末の待機児童をゼロとすることを目標とする。
- ・既存の認可外保育施設を新制度の基準に合致した保育施設への移行を促進することで保育の供給量を確保する。
- ・既存施設で賄えない保育需要に対しては、保育施設や地域型保育事業を整備していくこととするが、現状では地域型保育事業者の新規参入が不明確であるため、計画上は認可保育所の整備を見込む。

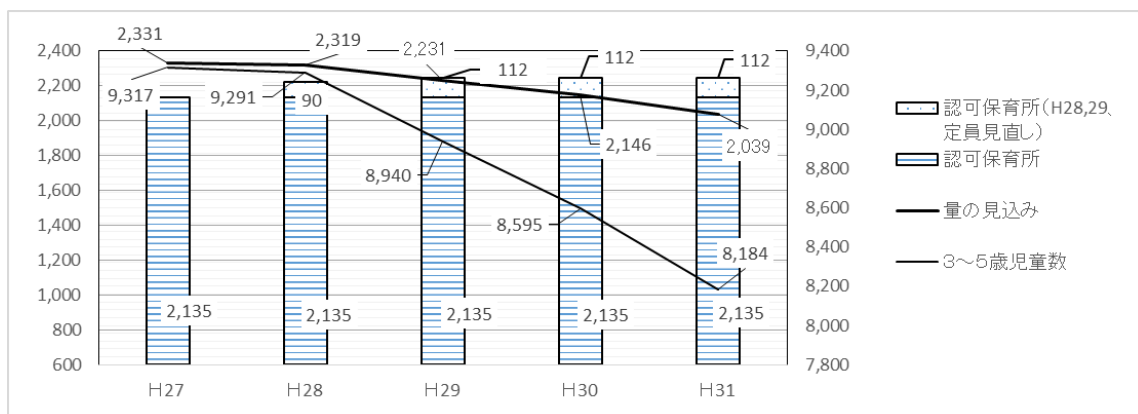
1 保育の量の確保方策の内訳

施設区分	新制度 施設区分	認定 区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31
1 認可保育所	教育・保育施設	2号	1,955	2,135	2,135	2,135	2,135	2,135
		3号	1,461	1,633	1,633	1,633	1,633	1,633
		小計	3,416	3,768	3,768	3,768	3,768	3,768
2 認定こども園	教育・保育施設	3号	0	0	12	12	12	12
		小計	0	0	12	12	12	12
3 家庭保育室	地域型保育事業	3号	0	176	246	246	255	302
	認可外保育施設	3号	348	172	102	102	93	46
	小計	348	348	348	348	348	348	
4 認可外保育施設	地域型保育事業	3号	0	0	0	229	229	229
	認可外保育施設	2号	278	278	278	158	158	158
		3号	376	376	376	229	229	229
		小計	654	654	654	616	616	616
5 事業所内保育施設	地域型保育事業	3号	0	0	0	102	102	102
6 認可保育所 (H28, 29)	教育・保育施設	2号	0	0	90	140	140	140
		3号	0	0	110	180	180	180
		小計	0	0	200	320	320	320
7 認可保育所 (定員見直し)	教育・保育施設	2号	0	0	0	△ 28	△ 28	△ 28
		3号	0	0	0	28	28	28
		小計	0	0	0	0	0	0
合計	教育・保育施設	2号	1,955	2,135	2,225	2,247	2,247	2,247
		3号	1,461	1,633	1,755	1,853	1,853	1,853
	地域型保育事業	3号	0	176	246	577	586	633
	認可外保育施設	2号	278	278	278	158	158	158
		3号	724	548	478	331	322	275

2 認定区分別・量の確保方策算出内訳

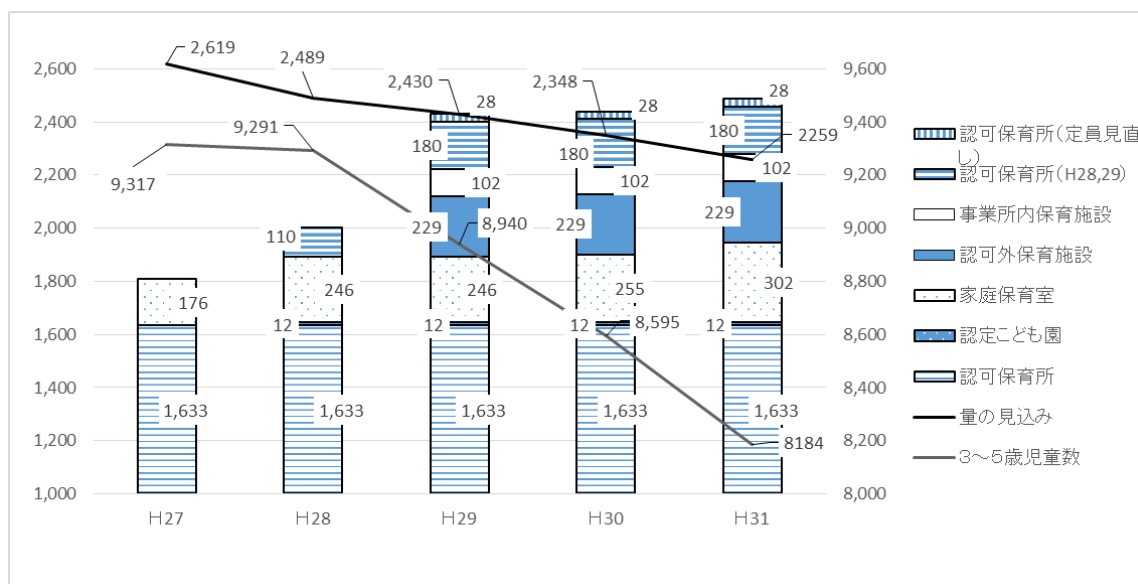
(1) 2号認定

		施設区分	H27	H28	H29	H30	H31
		量の見込み①	2331	2319	2231	2146	2039
確保方策	1	認可保育所	2,135	2,135	2,135	2,135	2,135
	6、7	認可保育所 (H28, 29、定員見直し)	0	90	112	112	112
	小計②		2,135	2,225	2,247	2,247	2,247
		②-①	△ 196	△ 94	16	101	208
		3～5歳児童数【参考】	9,317	9,291	8,940	8,595	8,184



(2) 3号認定

		施設区分	H27	H28	H29	H30	H31
		量の見込み①	2,619	2,489	2,430	2,348	2,259
量の確保方策	1	認可保育所	1,633	1,633	1,633	1,633	1,633
	2	認定こども園	0	12	12	12	12
	3	家庭保育室	176	246	246	255	302
	4	認可外保育施設	0	0	229	229	229
	5	事業所内保育施設	0	0	102	102	102
	6	認可保育所 (H28, 29)	0	110	180	180	180
	7	認可保育所 (定員見直し)	0	0	28	28	28
		小計②	1,809	2,001	2,430	2,439	2,486
		②-①	△ 810	△ 488	0	91	227
		0～2歳児童数【参考】	9,317	9,291	8,940	8,595	8,184



一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）の「量の見込」の修正と「確保方策」の考え方

現在の利用状況との乖離と要因

現在の利用状況（平成25年度）では、不定期利用も含めた年間合計利用人数が126,012人日であり、ニーズ調査で算出した量の見込み（平成27年度227,842人日）とは2倍近くの開きがある。

一時預かりへのニーズが過大になっている要因として次のことが考えられる。

量の見込みの計算に係るニーズ調査の設問では、年間就労日数について一定でない場合は、もっとも多いパターンについて回答させており、祖父母等にみてもらえるような方も含まれていることが要因の一つとして考えられる。

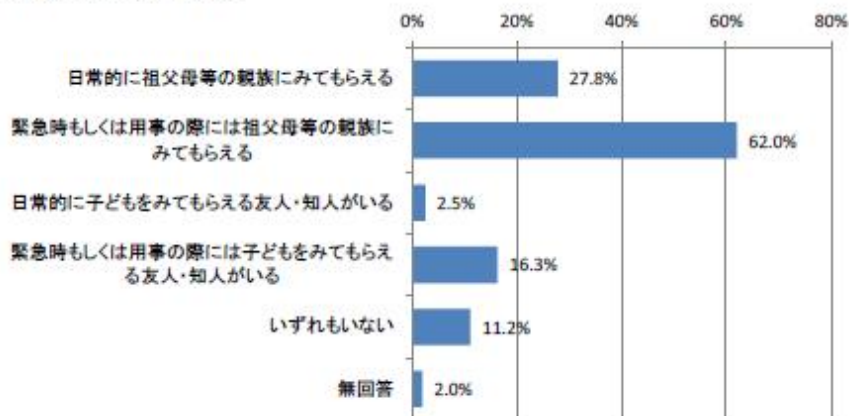
量の見込みの再設定

内閣府から事務連絡（平成26年7月11日）にて、より合理性のある「量の見込み」の算出方法が参考として示される。

「作業の手引き」により算出された「量の見込み（人日）」から、「日常的・緊急時等に祖父母等にみてもらえる」と回答した割合（問9）に相当する人日を控除

問9 日頃、子どもをみてもらえる親族・知人（複数回答）

日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無は、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が62.0%と最も高く、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が27.8%と続いています。



項目	度数	構成比
日常的に祖父母等の親族にみてもらえる	398	27.8%
緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる	888	62.0%
日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる	36	2.5%
緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる	234	16.3%
いずれもない	160	11.2%
無回答	29	2.0%
回答者数	1,432	
全回答数	1,745	

日常的に祖父母等の親族にみてもらえる・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27.8%

日常的に祖父母等の親族にみてもらえるの割合（27.8%）に相当する人日を控除した結果を「量の見込み」とする。（以下のとおり）

単位：人日

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
全庁	①量の見込（1号認定利用）	20537	20424	19782	19116	18330
	〃（2号認定利用）	207305	206309	198589	190539	181350
	②確保方策	人日	人日	人日	人日	人日
	②-①	人日	人日	人日	人日	人日



単位：人日

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
全庁	①量の見込（1号認定利用）	14828	14746	14283	13802	13234
	〃（2号認定利用）	149674	148955	143381	137569	130935
	②確保方策	164502	163701	157664	151371	144169
	②-①	0	0	0	0	0

確保方策について

平成25年度の利用状況は126,012人日であり、設定した量の見込みは、これを上回っているが、各幼稚園の1日最大利用人数（実績値）で計算すると、264,411人日となり、平成31年度まで各幼稚園が一時預かり事業を実施していただければ、量の見込み分を確保できることとなる。

確保方策の設定理由・具体的内容

こども育成課

① 利用者支援事業

- ・本事業については、平成 28 年度までに市内に 1 箇所整備する計画としている。
- ・内容としては、既に横浜市、さいたま市等で実施している「保育コンシェルジュ事業」に類したものが想定されるが、具体的には保育所入所希望者、待機者への入所施設の斡旋、発育に不安がある児童の専門機関への紹介及び、虐待児童の把握など、その事業内容が多岐に亘るため、子どもに関するあらゆる問題に精通した専門知識を有する職員の養成及び配置が求められる。

② 地域子育て支援拠点事業

- ・地域子育て支援拠点は、平成 25 年度に年間延べ 61,000 人弱の利用実績があり、もはや乳幼児を持つ保護者には不可欠な事業であることが伺える。
- ・問題としては、地区毎の拠点配置数の偏在、各施設の利用人数の大幅な乖離及び補助金負担の増大等が挙げられる。
- ・現在、南古谷地区及び高階地区に所在する社会福祉法人（準備中含む）から、平成 27 年度に各 1 箇所、拠点整備の要望が出ている。
- ・今後は、拠点が無い地区への新たな整備の検討、利用者が極端に少ない拠点に対しては、利用者増加につながる PR 方法の検討、また利用者の極端に少ない拠点については、開設日数の抜本的な見直しを市から促すなど、本事業の活性化及び効率化を図る必要があると考えられる。

③ 子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）

- ・国の保育緊急確保事業費補助の中の、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）実施要綱及び県のファミリー・サポート・センター実施要綱においても、本市では 2 箇所以上設置できる定めはないため、川越市社会福祉協議会に設置している「川越市ファミリー・サポート・センター」で引き続き実施していく。
- ・他の保育事業で補えない隙間を埋める事業であることから、ニーズは高い。
- ・26 年度からは、車を利用したサポートも可能となったことから、さらにニーズは高まるものと想定される。

④ 病児保育事業（※病後児保育含む）

・病児保育室は現在、市内東部地区（古谷上・愛和病院）及び中央地区（松江町・三井病院）の2箇所のみで、西部、南部地区の住民には不便が生じていたが、26年度中に、市内西部地区に病後児保育室（笠幡・社会福祉法人ともいき会）及び南部地区に病児保育室（砂新田・医療法人川育会）を開設し、市内4方面のニーズを満たす予定である。

・問題としては、小児科併設である愛和病院は年間延べ427人の利用があるのに対し、小児科併設ではない三井病院は221人と約半数に留まっていることが挙げられる。

・同様に、笠幡に新設する病後児保育室も、提携予定医療機関（池袋病院）が近接ではないため、今後利用者増加につながる方策を検討する必要がある。

・今後、女性の更なる社会進出及び男性の雇用環境の激化等に伴い、本事業の需要はより一層高まることが想定されるが、市内4方面への施設整備により、ニーズは概ね充足されると考えられる。

・しかしながら、現在利用実績の少ない施設については、PR方法等を再考し利用状況等を改善する必要がある。

⑤ 子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）

・平成26年度から、病児・緊急対応強化事業として、特定非営利活動法人病児保育を作る会への委託により、「川越市緊急サポートセンター事業」を実施している。

・開始以降、利用会員、サポート会員の登録数は着実に増加しており、今後は病児・病後児保育室の開設時間（現在は月～土の8時～18時）以外の、病児を抱えて仕事をしている保護者へのセーフティーネットとして、その重要性が増していくものと思われる。

⑥ 子育て援助活動支援事業（就学後）

・③と同様、川越市社会福祉協議会に委託して実施している。

・現在、市営の学童保育施設が18時30分で閉鎖されてしまうため、特に学童保育終了後の子どもの迎えにかかる、小学校低学年児童の利用が多い。

・上記理由及び、26年度から車の利用が可能となったことから、引き続き高いニーズが見込まれることが想定される。

②地域子育て支援拠点事業 見込数算出資料

No.	地区	H27		H28		H29		H30		H31		※25年度実績	
		箇所	人	箇所	人	箇所	人	箇所	人	箇所	人	箇所	人
全体見込み		21	93,251	22	96,718	23	100,265	24	104,002	25	108,105	14	60,805
1	本 庁	8	41,751	8	41,751	8	41,751	8	41,751	8	41,751	6	33,151
2	芳 野	1	980	1	980	1	980	1	980	1	980	1	980
3	古 谷	1	2,003	1	2,003	1	2,003	1	2,003	1	2,003	1	2,003
4	南古谷	1	4,300	1	4,300	1	4,300	1	4,300	1	4,300	0	0
5	高 階	2	6,448	2	6,448	2	6,448	2	6,448	2	6,448	1	2,148
6	福 原	0	812	0	739	1	4,300	1	4,300	1	4,300	0	0
7	大 東	2	8,600	2	8,600	2	8,600	2	8,600	2	8,600	0	0
8	霞ヶ関	3	15,715	3	15,715	3	15,715	3	15,715	3	15,715	2	11,415
9	霞ヶ関北	0	725	1	4,300	1	4,300	1	4,300	1	4,300	0	0
10	名 細	3	11,108	3	11,108	3	11,108	3	11,108	3	11,108	3	11,108
11	山 田	0	612	0	577	0	563	1	4,300	1	4,300	0	0
12	川 鶴	0	197	0	197	0	197	0	197	1	4,300	0	0
1施設平均		4,441		4,396		4,359		4,333		4,324		4,343	

○27年度は、25年度比、本庁2増、南古谷1増、高階1増、大東2増、霞ヶ関1増となっています。

※4月の見込み資料提出後に、南古谷、高階地区の社会福祉法人から拠点整備希望があったため、上記に反映させております。

○27年度以降拠点施設が増加する地区は、25年度1施設平均値(4,300人)を、25年度利用数値に加算しています。

○27年度までに施設整備の予定がない地域(灰色)の利用見込み人数については、施設が整備されるまでの間、子ども子育て支援事業計画における「量の見込み」の数値を記載しました。

○28年度以降は、ニーズ量の多い地域順に施設を整備していく見込みとしております(28年度のニーズ量は、福原739人、霞ヶ関北741人のため、霞ヶ関北地区を優先しています)。

③子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)
見込数算出資料(病児・緊急対応強化型を除く)

○登録会員数

(人)

	男 性	女 性	合 計
依頼会員	108	1,359	1,467
提供会員	26	540	566
両方会員	2	82	84
合 計	136	1,981	2,117

○活動内容及び回数

内 容	回 数 (回)
提供宅預かり、保育所・幼稚園送り	497
依頼宅迎え、保育所・幼稚園送り	82
保育所・幼稚園の迎え、依頼宅送り	253
保育所・幼稚園の迎え、提供宅預かり	502
学校の放課後の迎え、提供宅預かり	7
学童保育終了後の迎え、依頼宅送り	946
学童保育終了後の迎え、提供宅預かり	1,345
子どもの習い事等の場合の援助	591
保育所・学校等休み時の援助	259
保育所等施設入所前の援助(慣らし保育等)	2
保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	58
保護者等の求職活動中の援助(ハローワーク等)	6
保護者等の冠婚葬祭による外出、他の子どもの学校行事の場合の援助	110
保護者等の外出の場合の援助(リフレッシュ等)	217
保護者等の病気、その他急用の場合の援助(通院等)	84
他施設への送り(二重保育)	236
学童の留守宅送り	962
学校・通学班への朝の送り	400
依頼宅での援助	49
合 計	6,606

④病児保育事業 見込数算出資料

No.	地区	H27	H28	H29	H30	H31	※25年度 利用率
		人	人	人	人	人	
全体見込み		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	100%
1	本 庁	444	444	444	444	444	37%
2	芳 野	24	24	24	24	24	2%
3	古 谷	60	60	60	60	60	5%
4	南古谷	96	96	96	96	96	8%
5	高 階	180	180	180	180	180	15%
6	福 原	60	60	60	60	60	5%
7	大 東	120	120	120	120	120	10%
8	霞ヶ関	72	72	72	72	72	6%
9	霞ヶ関北	24	24	24	24	24	2%
10	名 細	84	84	84	84	84	7%
11	山 田	24	24	24	24	24	2%
12	川 鶴	12	12	12	12	12	1%

※全体見込み量について

・上記には、病後児保育室の利用見込み量も含まれます。

・平成28年度以降は、25年度利用実績等を踏まえて、愛和病院400人、三井病院・おぜきこどもクリニック各300人、ともいき会(病後児のみ)200人としています。

⑤子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業) 見込数算出資料

No.	地区	H27	H28	H29	H30	H31	※25年度 利用比率
		人	人	人	人	人	
	全体見込み	100	100	100	100	100	100%
1	本庁	37	37	37	37	37	37%
2	芳野	2	2	2	2	2	2%
3	古谷	5	5	5	5	5	5%
4	南古谷	8	8	8	8	8	8%
5	高階	15	15	15	15	15	15%
6	福原	5	5	5	5	5	5%
7	大東	10	10	10	10	10	10%
8	霞ヶ関	6	6	6	6	6	6%
9	霞ヶ関北	2	2	2	2	2	2%
10	名細	7	7	7	7	7	7%
11	山田	2	2	2	2	2	2%
12	川鶴	1	1	1	1	1	1%

⑥子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)
見込数算出資料(就学後)

○子ども年齢別依頼数

年 齢	回 数 (回)
0 才	206
1 才	296
2 才	254
3 才	656
4 才	137
5 才	322
6 才	444
7 才	1,556
8 才	1,124
9 才	888
10 才	405
11 才	242
12 才	76
合 計	6,606

就学後児童数 4,735人

放課後児童健全育成事業 確保の方策について

- 1 ニーズ量に対して確保量が少ない学童保育室については、空き教室の活用や、学校敷地内のプレハブの改築・増築等の施設整備により対応する。

施設整備は、原則として、川越市総合計画実施計画に基づき行う。

- 2 厚生労働省令で規定されている基準により、施設の専用スペースの面積は、児童1人あたりおおむね1.65㎡以上とされていることから、この基準を満たすように施設整備を行う。

- 3 厚生労働省令で規定されている基準により、児童の集団の規模は、おおむね40人とされていることから、40人を超える場合は、原則として2室以上確保し、1室あたりの児童数が40人となるように施設整備を行う。